10　次の文章を読んで、問１～５に答えよ。　　〈神戸大〉二〇二一年度出題

　責任とは何かという問題は、哲学者にとっては古くからの、そして近年は科学者にとっても重要性を増してきた問題だ。とりわけ脳研究の進歩は、人間の行為が脳活動の産物であることを次第に明らかにし、責任概念の見直しを私たちに迫りつつある。犯罪行為を含めた人間のあらゆる行為が脳によってひき起こされているなら、行為の責任を行為者その人に負わせて非難や処罰をすることには疑問があるのではないか、というかたちで。

　神経科学者のデイヴィッド・イーグルマンは、悪事をなした人物が「非難に値する（blameworthy）」かどうかは重要な問題ではない、と述べた。『あなたの知らない脳』の第六章で彼は、「神経科学と法律の境界で、脳損傷が関係する事例が⒜ヒンパンに出るようになっている」と記し、印象的な複数の実例を挙げている。

　たとえば、二十五歳のある青年は、テキサス大学タワーの展望デッキから銃を乱射して、十三名の死者と三十三名の負傷者を出した。彼は理性的な人物だったが、ある時期から、不合理で異常な衝動に襲われるようになり、自分でも脳の異変を疑っていた。そして、展望デッキで射殺されたあと検視解剖された彼の脳には、直径二センチほどの腫瘍が見つかる―。この検視解剖は、彼自身が遺書で要望したものだった。

　イーグルマンはこのほかにも複数の知見を挙げたうえで、次のような自説を提出する。ただし、これは現在の科学から直接的に導かれたものというより、そこに彼の哲学的思考を加えて得られたものだと言ってよい。

　「非難に値するかどうかは後ろ向きの概念であり、人生の軌跡となっている遺伝と環境のがんじがらめのもつれを解きほぐすという、不可能な作業を必要とする。〔……〕「非難に値する」の代わりに用いるべきなのが「修正可能である」という概念である。この前向きな言葉は問いかける。私たちはこれから何ができるのか？　更生プログラムを利用できるのか？〔……〕できない場合、懲役刑は将来の行動を修正するだろうか？　するなら刑務所に送ろう。刑罰が役に立たない場合、報復のためではなく行為能力を制限するために、国の監督下に置こう。」

　イーグルマン自身が述べているように、彼はけっして犯罪者を⒝ホウメンすべきだとは考えていない。ただ、遺伝と環境、その結果としての脳の状態をふまえて、「どんな場合も犯罪者は、ほかの行動をとることができなかったものとして扱われるべきである」と主張する。

　「後ろ向き（backward-looking）」、「前向き（forward-looking）」との表現について、補足しておいたほうがよいだろう。これらは、いわゆる気の持ちよう（ネガティブ／ポジティブな態度の違い）ではなく―そのように読ませる意図も見えるが―時間への志向性の違いを表現するものとして、まずは理解すべきである。つまり、思案の中心となる対象を、過去にすか、未来に見出すかの違いだ。そこで以下では、「後ろ向き」、「前向き」の代わりに、「過去志向的」、「未来志向的」との表現を用いることにする。

　イーグルマンの提言は明らかに未来志向的である。これから社会をどうするかに目を向け、犯罪に関して言うのなら、なされた犯罪への非難ではなく、再犯等の予防に力を注ぐからだ。過去のある犯罪について、それが脳の⒞シッカンや遺伝的・環境的要因によるものか否かは線引き困難であり、科学がこのまま発展すれば、線引きの基準はどんどん変化する（おそらくは、遺伝的・環境的要因をより重視する方向に）。これはつまり、ある犯罪者が非難に値するか否かは不確定だということであり、それならば、過去ではなく未来を考慮しようとイーグルマンは述べているわけだ。

　そのため、この提言への批判は二つの観点からなされうる。未来志向的な観点から内在的に批判するか、あるいは、過去志向的な観点から外在的に批判するか、だ。とはいえ、あとで見るように、この二つの観点を完全に切り離すことはできない。

　非難から修正へと私たちの関心を移した際に、（ア）それが本当に未来を良くするのかどうかは、議論の余地があるだろう。とりわけ、ある特定の犯罪者がより良い人物になるかどうかではなく、その犯罪者の扱われ方を周囲で見ていた人々が、どのようなふるまいをするかに関して。

　ざっくばらんに言ってしまえば、論点は、見せしめの効果にある。犯罪者を非難し、処罰して、その人物が過去に犯した罪を鎖のように当人に巻き付けておくことは、他の人々による未来の犯罪を抑止する効果があるのではないか？　言い換えるなら、非難から修正への移行が全面的になされた場合には、後者が「ぬるく」見えることで、犯罪傾向のある人々の自制心は損なわれてしまうのではないか？　もし、この問いへの答えが「イエス」なら、未来志向的に考えた場合にも、非難は効果的であることになる。

　このことに加えて、私たちの倫理が、たんなる因習としては⒟ハキしがたい深さで過去志向性をもっていることも無視できない。重要なのは、過去志向性が犯罪のトークンに関わっている点だ。ここで言う「トークン」とは、特定の時間・空間的な領域を占める個別のものを指し、「タイプ（種）」と対になる概念である。

　イーグルマンの提言は、ある犯罪をなした人物が、同じタイプの犯罪をふたたびなすことの予防にがる。未来志向的であることは、未来のトークンはまだ不在である以上、タイプ志向的であることを促す。そして、その一方で、トークンとしてのその犯罪は、それを避けることができなかったもの、すなわち、他の可能性をもたなかったものと見なされることになる（決定論、あるいはそれを⒠ホウセツする運命論の世界において、いかなる行為もそうであるように）。

　いま注目したいのは、ここでとられている過去への見方が事実であるかどうかではなく、私たちの倫理の実践と調和できるかどうかだ。身勝手な殺人をなした人物が、二度と殺人を（それどころかな悪事をも）行なわない人物に更生したとして、同時にその人物は、まったく斜に構えるところなく、過去のその殺人のトークンを「仕方がなかった」と考えるかもしれない。後悔や反省のような心情を、「後ろ向き」として退けるかもしれない。たしかにその殺人はタイプとして凶悪なものであるが、トークンとして「それをすべきではなかった」と言うのは（その可能性がなかった以上）意味がよくわからない、という理由で―。殺人犯のこのような態度は多くの反発を招くだろうが、（イ）その態度とイーグルマンのあの提言とのあいだに明確な矛盾を見出すことは難しい。

　私は以前、幼児の倫理的教育（しつけ）に関して、こんなふうに書いたことがある。

　「われわれは幼児に、その行為は悪い行為であること、より良い行為がほかにあったこと、そうしたことを教え込む。だが、このときわれわれは、幼児に次のこともまた、教え込んでいるのである。その行為はしないこともできたということ。代わりにほかの行為をすることもできたということ。〔……〕これは客観的事実というより社会的信仰の教説である。幼児はこのことを信じなければならない。それが信仰であることを忘れてしまうほどに強く。そしてわれわれもまた、この信仰の内部にいる。」

　友人を殴ってをさせた幼児は、これから同様のことをしないよう、大人にしつけられるだろう（動物の調教と同様）。だが、その幼児はそれだけでなく、「殴らないこともできた」のに殴ったことを反省しなくてはならない。殴らないこともできたかどうかを、だれも証明できないのだとしても―。幼児と呼ばれる年齢を過ぎてもそうした反省ができない人物は（少なくともそのふりができない人物は）、より強い叱責を受けるか、あるいは、「非正常」のりに入れられてしまう。なぜ、それが「正常」でないのかは科学的に説明されないまま。

　イーグルマンの提言に、私は必ずしも反対ではない。とりわけ、処罰への私たちの理解が非難の側に傾きすぎているなら、彼の提言から学んで修正の側にバランスを取ることは有益だろう。だが、彼の提言の背景にある科学的根拠を直視したとき、適度なバランス調整のもとで（ウ）非難の領域を残すのは、や恣意性の入り込みやすい困難な作業である。そして、その一方で、非難と修正のバランスをそれなりに取ることではなく、非難から修正へと完全に移行することがイーグルマンの真意なら、その移行の効果について私は疑念をもっている。

　人間の行為が結局のところ環境と遺伝の産物なのであれば、それは悪行・善行問わず、すべての行為について言えることだ。非難だけでなく賞賛についても、私たちは認識を改めねばならず、社会制度の全般にその影響は及ぶだろう。そして、過去の行為については、それがいかなるものであれ、つまり、犯罪者の悪行だけでなく、被害者の激高、裁判官の判決、あるいは科学者の提言などもすべて、そのようでしかありえなかったものと見なされるべきであり、そのことが倫理に与える全面的な影響をイーグルマンは十分に考慮してはいない。

　非難を基盤にした倫理がもし科学的認識とれなくても、その倫理が形作られるまでには進化論的な歴史があり、その歴史の因果関係は科学的事実と整合しうる。（エ）現状の倫理を支えている過去志向的な認識は、たとえそれ自体としては虚偽を含んでいたとしても、人間集団の存続・拡大にとって未来志向的な効果をもちうるからだ。

　認識における未来志向性を、効果における未来志向性と混同しないことが重要である。私たちが皆、認識において完全に未来志向的になることは、未来を色にするかもしれないし、しないかもしれない。このいずれであるのかは、認識の正しさだけでなく、ヒトがどのような生物であるか―、つまり、イーグルマンの言う「血に飢えた」倫理なしに集団を存続できるような生物であるかに、強く依存して決まることである。

（青山拓央『心にとって時間とは何か』より）

問１　傍線部（ア）「それが本当に未来を良くするのかどうかは、議論の余地がある」とあるが、ここで筆者はどのような「議論」を提示しているか。八〇字以内で説明せよ。

問２　傍線部（イ）「その態度とイーグルマンのあの提言とのあいだに明確な矛盾を見出すことは難しい」とあるが、どういうことか。八〇字以内で説明せよ。

問３　傍線部（ウ）「非難の領域を残すのは、欺瞞や恣意性の入り込みやすい困難な作業である」とあるが、どういうことか。八〇字以内で説明せよ。

◎問４　傍線部（エ）「現状の倫理を支えている過去志向的な認識は、たとえそれ自体としては虚偽を含んでいたとしても、人間集団の存続・拡大にとって未来志向的な効果をもちうる」とあるが、どういうことか。本文全体の論旨をふまえたうえで、一六〇字以内で説明せよ。

問５　傍線部⒜～⒠を漢字に改めよ。はっきりと、くずさないで書くこと。

【解答と採点基準】

問１　Ａ未来の社会のために、Ｂ犯罪に関して非難ではなく再犯防止に関心を移した場合、Ｃ社会への見せしめ効果が薄れ、犯罪への抑止力低下につながらないかという疑問から起こる議論。（80字）

Ｂがなければ全体０。

Ａ＝２〔「未来のため」と指摘する内容であれば可。〕

Ｂ＝４〔「非難から修正への関心移動」についての指摘は必須。対比要素「非難ではない」の説明がなければ減点２。〕

Ｃ＝４〔「見せしめ効果の薄れ」による「犯罪抑止力低下」を説明。因果関係の説明がないものは減点２。〕

問２　Ａ更生した犯罪者が過去の犯罪を反省しない態度と、未来に向けた修正にこそ意味があるという提言とは、Ｂ犯罪を不可避と捉え、倫理を顧みない点ではＣ一致しているということ。（79字）

Ａ・Ｂがなければ全体０。犯罪者の態度か提言かのどちらかの説明だ

けに終始した解答は不可。

Ａ＝４〔更生した犯罪者の態度とイーグルマンの提言内容の説明はともに必須。〕

Ｂ＝４〔犯罪者と提言における、犯罪と倫理への考え方の説明。倫理へ言及していない解答は減点３。〕

Ｃ＝２〔「矛盾を見出せない」の内容を言い換えたもので可。〕

問３　Ａ人間の行為を環境と遺伝の産物だとする科学的認識に立つと、Ｂ犯罪者を非難する態度には、客観的事実よりも非科学的な社会的信仰を重視してしまう危険性が生じるということ。（80字）

Ａがなければ全体０。

Ａ＝４〔傍線の前提条件になるイーグルマンの提言を具体的に説明することは必須。〕

Ｂ＝６〔「非難」という過去志向の立場が「欺瞞」や「恣意性」をもつとされる根拠の説明。科学的認識を柱とする根拠＝客観性と比較していなければ減点３。〕

問４　Ａ過去の行為の責任を行為者自身に負わせて非難すべきだという見方は、現在の倫理の基盤となるものだが、Ｂ人間の行為を遺伝や環境の産物とする科学的認識からすれば誤りとなり得る。しかし、Ｃこの倫理は人間社会の存続に必要なものとして合理的に進化してきたものであり、Ｄ今後も人間社会を維持し、発展させていく可能性を秘めているということ。（158字）

Ａ・Ｂがなければ全体０。

Ａ＝３〔本文全体の趣旨を踏まえた「非難を基盤とした倫理」の説明。「非難」について説明がなければ減点２。〕

Ｂ＝２〔本文全体の趣旨を踏まえた「科学的認識」の説明。傍線部の過去志向的認識に対して「虚偽を含んでいたとしても」について「誤り・疑問視」などの言い換えがなければ減点１。〕

Ｃ＝３〔倫理における「進化論的な歴史」と科学的事実との整合性についての説明。〕

Ｄ＝２〔倫理の「未来志向的な効果をもちうる」についての説明。後の「発展」に触れていなければ０。〕

問５　⒜＝頻繁　　⒝＝放免　　⒞＝疾患　　⒟＝破棄　　⒠＝包摂